

消防本部予防室公式 Instagram アカウント運用方針

1 目的

本方針は、消防本部予防室公式 Instagram アカウント(以下、「予防室インスタ」という。)の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

予防室インスタは、消防本部予防室の事業の更新情報を発信する事を通じ、利用者に当室の取組への理解を深めていただくとともに、火災予防に関する広報を幅広い利用者に広めていくことを目的とする。

また、予防室インスタは、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わず、意見・問い合わせについては shobo-yobo@city.tomakomai.hokkaido.jp において受け付ける。

3 運用方法

予防室インスタは、消防本部予防室が運用することとし、次の情報を発信することとする。

- (1) 予防室の事業に関する内容
- (2) 予防室インスタに関する情報
- (3) その他、苫小牧市に関連した、周知をする必要がある情報

4 免責事項

- (1) 予防室インスタの掲載情報の正確性については万全を期すが、当室は利用者が予防室インスタの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当室は、ユーザーにより投稿された予防室インスタに対する、「返信」、「リポスト」、「コメント」等につきまして一切責任を負いません。
- (3) 当室は、予防室インスタに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が生じた場合であっても一切責任を負いません。
- (4) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは当室に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、当室に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (5) 当アカウントは、予告ない運用中止、ポスト、コメント等の削除、当アカウント自体の削除を行う場合があります。

5 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合が

ありますので、あらかじめご了承ください。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当課または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人権・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報をも特定・開示・漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 当室の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当室の発信する内容に関係ないもの
- (15) その他、当室が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

予防室インスタの内容について、私的利用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当室に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

7 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は、消防本部 HP に掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に予告なく変更するものとする。

附則

令和6年4月1日から施行する。